

カムイワッカ地区における検討の進捗状況

トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制を平成 25 年 8 月 1 日～25 日及び 9 月 15 日～23 日の計 35 日間で実施予定。
2. カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度を平成 25 年 7 月 2 日から 9 月 23 日の計 84 日間で運用中。

1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策

- ・平成 25 年度も前年と同様に、8 月 1 日～25 日及び 9 月 15 日～24 日の計 35 日間において、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施予定。
- ・平成 26 年度以降のカムイワッカ地区のマイカー規制は、平成 23 年から平成 25 年の 3 カ年試行し、利用状況等のモニタリング結果をふまえて今年度中に見直しをはかる予定。

2. 硫黄山登山口利用

- ・道道知床公園線カムイワッカ～硫黄山登山口間については、落石の恐れがあることから平成 18 年より通行止めになっており、平成 23 年度より道路特例使用制度を試行運用している。
- ・平成 25 年度は、道道知床公園線の供用期間に合わせ、7 月 2 日から 9 月 23 日まで計 84 日間道路特例使用制度を運用中である。
- ・また、前年度と同様に現地管理員を 1 名常駐させる対応としている。（平成 26 年度より常駐配置は行わない予定）

3. カムイワッカ湯の滝の利用

- ・平成 25 年度のカムイワッカ湯の滝は、平成 18～24 年度と同様に、一の滝上部までを供用区間とし、道道知床公園線の供用期間に合わせ、7 月 1 日から利用可能となった。
- ・平成 25 年度は 7 月 3 連休及びお盆期間の合計 12 日間に監視員 1 名を常駐させ、残りの期間を巡回監視による対応とした。

4. カムイワッカ部会の開催状況

平成 25 年 3 月 26 日に部会を開催した。

<主な決定事項・討議事項>

- ・適正利用・エコツーリズム検討会議 カムイワッカ部会の立ち上げが承認され、既存の下記

協議会はマイカー規制の運営組織に特化し、同部会においてカムイワッカ地区の利用のあり方・利用ルール等の検討を行うこととなった。

- ・平成 24 年度事業の実施状況報告・モニタリング結果報告が行われた。
- ・平成 25 年度計画において、平成 23 年度から始まった 3 カ年のマイカー規制試行計画の最終年として、前年に引き続き 8 月 1 日～24 日及び 9 月 15 日～24 日の計 35 日間のマイカー規制及びシャトルバス運行を行うこと並びに具体的運用方法が確認された。
- ・平成 26 年度以降の運用に向けた対応方針として、課題等の確認を行った。

5. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会

平成 25 年 5 月 27 日に協議会を開催した。

<主な決定事項・討議事項>

- ・平成 24 年度自動車利用適正化対策実施結果、平成 24 年度収支決算報告及び会計監査報告並びに平成 25 年度実施計画及び収支予算案が確認された。
- ・GW前の大雪に伴う道道の積雪状況及び開通目途について共有がなされた。